

農業信用保険事業交付金

1. 趣 旨

食料・農業・農村基本法が目指す、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するには、担い手の育成が緊急の課題となっている。このため、農業者に対する農業関係制度資金の円滑な供給を確保し、担い手の育成とそれによる安定的な農業構造の構築に資するため、農業信用保険基盤の強化・充実に努める。

2. 事業内容

農業信用保証保険事業を行う独立行政法人農林漁業信用基金に対して、担い手が必要とする資金の円滑な融通を図るため、無担保・無保証人保証に係る保険基盤を強化するのに必要な経費を措置する。

3. 交付先

独立行政法人農林漁業信用基金

4. 交付率

定 額

5. 平成18年度概算決定額

農業信用保険事業交付金

1,044,000(1,046,000)千円

【担当課：経営局金融調整課】